

平成26年11月25日

関係各位



(一社) IPH 工法協会 総務部

TEL : (082) 961-578



IPH工法に関する論文、商標・意匠の取扱についてのお願い

IPH工法に関する実証値データは他の低圧樹脂注入工法では決して得られないものです。然るに、当工法の論文の写しや商標としてのIPHの文字が他工法(非会員)に流用されている事例が多々散見されることは、由々しい事態だと認識しています。

IPH工法に関する各種論文及び土木学会技術評価認定証は、SGエンジニアリング株式会社(代表取締役 加川順一)及びその子会社であるアイクリーテクノロジー株式会社(代表取締役 加川順一)がIPH内圧充填接合補強工法の名称で協力研究機関と行ってきた成果です。その権利は開発者である加川順一氏に帰属するものであり、工法特許と商標登録及び意匠登録で保護されていることを改めて申し上げます。

開発者の意図しないところでIPH工法の実証データや商標が商業利用されると、施主や当工法使用者(当協会の会員)の混乱を招くことは必定であり、総務部会としてはこれを放置することはできません。(研究機関が引用することはこの限りではありません。)今後、非会員が、当工法の実証論文や商標としてのIPHを、商業目的でパンフレットやホームページに記載している事実を確認次第、当事者に削除を依頼します。

また、これまでの経緯を踏まえて、施工現場において旧型カプセルの使用を容認してきましたが、品質を更に向上させるために、平成27年3月1日以降はIPHカプセル(IPHジャバラ・JP台座・打込ホルダー・直角ジョイント・その他のIPH関係商品)以外での施工は認めない方針です。

IPH工法協会は会員に当工法の正しい理解に基づいた確実な施工を求めており、その結果としての健全な普及を目指しております。IPHを騙った不良工事を排除するために、ご理解の程を宜しくお願い申し上げます。

以上